年 　 月 　 日

 深谷市長 　　　　　　　　　宛て

住 所

 会社名

 代表者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に伴う書面の提出について

 下記工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年５月３１日法律第１０４号。）第13条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年３月５日国土交通省令第17号。）第4条に基づき、別紙「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条に基づく書面」等を作成いたしましたので提出します。

記

工 事 名

 工事場所

※以下は記入しないで下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 決裁（事業課） | 担当者確認欄 | 契約検査課受付 |
| 部・次長 | 課長 | 補佐 | 回議 | 係長 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | □       様式２ | 　 |
| □       別紙 |
| □       別表２ |
| 決裁 | 起案 | 担当印 | 　 |
| 　　 年　　 月　　 日 | 　　 年　　 月　　 日 |

様式２

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条に基づく書面

（建築物に係る新築工事等の場合）

１．分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 |  工程 |  作業内容 | 分別解体等の方法 |
| ①造成等 | 造成等の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他( ) | その他の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
|  |  |  |

２．解体工事に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　なし

３．再資源化等をするための施設の名称及び所在地 　　　　　 別紙のとおり

４．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 　　　　　　　　　　　　　円

 （うち取引に係る消費税額） 　　　　 円

様式２

別　紙

（書ききれない場合は別紙に記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）